

平成 20 年度 松代公民館運営審議会 開催概要

- 1 日 時 平成 20 年 6 月 6 日 (金) 午後 3 時から 4 時 30 分まで
- 2 場 所 長野市立松代公民館 1 階 講義室 1
- 3 出席者 審議会委員 7 名 事務局から成立報告
公民館職員 5 名 (館長・補佐・係長・職員 2 名)
- 4 欠席者 審議会委員 2 名
- 5 自己紹介 委員名簿順及び職員
- 6 委嘱書の交付 館長より新任委員に交付
- 7 公民館長あいさつ
本日は、「平成 20 年度松代公民館運営基本方針」及び「平成 20 年度松代公民館事業計画」について諮問するのでよろしくお願ひしたい。
- 8 運営審議会 会長の選任及び職務代理者の指名
委員の互選により出席委員全員一致で相澤区長会長に会長をお願ひし、本人了承をいただく。
相澤区長会長が職務代理者として音楽協会の立岩氏を指名し、本人了解する。
- 9 会長及び会長職務代理者あいさつ
会 長・・・・・・・・相澤 敏郎氏
会長職務代理者・・・立岩 久忠氏
- 10 諮 問
館長から会長へ「平成 20 年度公民館運営基本方針について 平成 20 年度松代公民館事業計画について」の 2 点について諮問
- 11 議 事
市条例に基づき、議長が会長となる。
平成 20 年度松代公民館運営基本方針について
平成 20 年度松代公民館事業計画について
事務局(補佐)一括説明
質疑・意見(は、委員発言 は公民館職員発言)
住民自治協議会と公民館の係わりについて、市教育委員会や市立公民館の館長

会では、どのような話になっているのか。

市で推進している都市内分権が本格的になる平成 22 年度には、地域の各種団体への補助金等が住民自治協議会への一括交付となり、市全体での交付金の総額が 2 億 3 千万円とのことである。公民館活動を取り巻く環境が大きく変わることになる。住民自治協議会との直接の関係ではないが、公民館職員の館長補佐は、来年度から引き上げとなり、市の正規職員は係長の 1 名となる。館長会においても生涯学習課との話しの中で、正規職員削減が地域の社会教育低下とならないような方策を今年度中に考えるとしている。

館長補佐に続いて係長も引き上げられることになるのか？

係長については、具体的な話は現時点ではないが、指定管理者の制度が、平成 22 年度から順次体制が整ったところから実施されることが決定されている。指定管理者が実施となれば、職員は全員受託者の「松代地区住民自治協議会」が手配する職員となると思われる。

住民自治協議会が指定管理者を受けた場合、公民館事業として必ず取り組まなくてはならない事業とかの必須の部分については、館長さん方や市教委へよく協議いただいて住民自治協議会へ示して欲しい。

指定管理者募集の際には、業務の仕様書を示すようになるが、この仕様書の検討の中で十分考えたい。

住民自治協議会で指定管理者を受けることになった場合は、現在市直営で行っている事業活動をそのまま全く同じに行うことはできない。公民館活動としてどのような事業活動が望ましいのか、地域も真剣に考えなくてはならない。

老人憩いの家など公民館以外で活動している団体・サークルの作品発表など公民館でできれば、より地域に開かれた公民館となるのではないのか。

要望としてお聞きし、ギャラリーの活用などを検討する。

答申内容について

議長（会長）より原案どおりでよろしいか委員へ諮る。（全員一致で原案を承認）

12 答申 会長から館長へ「原案どおりで差し支えない」旨答申

13 その他 特になし

14 閉会 午後 4 時 30 分

公民館の応答がないものは、意見・要望事項である。

以上